

【仮和訳】

ベトナム PRC 材料の移転に関する材料移転契約 (VIETNAM-PRC-MTA)

農研機構遺伝資源センター (GB-NARO) は、Annex 1 に記載されたベトナム植物資源センター (ベトナム PRC) から導入した植物種子 (“ベトナム PRC 材料”) と関連情報を本材料移転契約に記載された条件で受領者に移転する。

1. 受領者は、ベトナム PRC 材料を食料農業の研究、育種、トレーニングのみのために保存、利用する。化学、薬学および食料・飼料以外の工業目的には利用しない。
2. 本合意に基づいて入手したベトナム PRC 材料と関連情報を、受領者が第三者に移転する場合、受領者は本合意内容と同じ内容の新しい材料移転契約を第三者との間で締結し、サイン入りのコピー (PDF) をベトナム PRC に (メール添付で可) 送付する。
3. 受領者が、本合意で入手した Annex 1 に記載されたベトナム PRC 材料を含む成果物 (それは食料農業植物遺伝資源である) を商業化する場合、かつその成果物が他者によってさらなる研究や育種に制限なく利用可能でない場合、受領者は商業化した成果物の売り上げの 1.5% を、ベトナム PRC の植物遺伝資源研究と保存をサポートするために (ベトナム PRC) に支払う。
4. 受領者は、本合意で GB-NARO から入手したベトナム PRC 材料へのアクセスや利用を制限するような、材料やその遺伝子等に対するいかなる知財権やその他の権利を主張しない。
5. 受領者は、材料を使って行った研究、育種、トレーニングを公表する場合、その材料がベトナム PRC の材料であり GB-NARO から提供を受けたことに謝辞を入れることが推奨される。
6. 受領者は、ベトナム PRC 材料を用いて得られた秘密でないデータ、レポートや論文等のコピーを GB-NARO およびベトナム PRC に送る。GB-NARO およびベトナム PRC は、送付されてきたデータ、レポート、論文を研究、育種、トレーニングの目的で使用し、公的データベースを通じて公開することができる。
7. GB-NARO およびベトナム PRC は、ベトナム PRC 材料の名前、安全性、品質、発芽率、均質性および提供されたパスポートやその他の情報の正確性を保証しない。植物検疫条件については、添付された植物検疫証明書に記載された内容のみを保証する。受領者は、受領者の国内検疫、バイオセーフティ、輸入に関する法令順守に対する全責任を負う。

8.ベトナム PRC 材料とそれに付随する情報は、サインが入った本 MTA を受領した後、GB-NARO から提供される。

受領者氏名 :

所属 :

住所 :

電話番号 :

FAX 番号 :

メールアドレス :

日付:

署名 (サイン) : _____

秘密でない情報や第三者に配布した新しい材料移転契約、および受領者が PRC 材料を用いた産物の商業化によって得た利益配分等に関する相談には、下記住所・メールアドレスを使用してください。

Plant Resources Center (PRC),
Vietnam Academy of Agricultural Science,
Socialist Republic of Vietnam

Ankhanh commune, Hoaiduc district,
Hanoi city, Socialist Republic of Vietnam
E-mail: hoaitranchau@gmail.com

Annex 1
提供材料リスト